

小笠原諸島の概要

1. 小笠原諸島の特殊事情の状況

(1) 地理的・自然的特殊事情

- ・本土から約 1,000 km 離れた外海離島。
- ・本土からのアクセス及び生活物資輸送が、所要 25 時間半、概ね 6 日に 1 便のみの頻度。また、亜熱帯に位置し、台風の常襲地帯であり、病害虫が存在。
→ 住民生活、産業・観光の振興等に多大な影響を与えている。
- ・多くの固有種・希少種が生息する、特異な生態系。父島・母島の約 4 分の 3 の面積が国立公園。平成 23 年 6 月に世界自然遺産登録。
→ 貴重な自然と触れ合うことのできる場を提供している。観光客の大幅増。
- ・我が国の排他的経済水域の約 3 割を確保。
→ 国家的権益の保全に重要な役割を担っている。

(2) 歴史的・社会的特殊事情

- ・第二次世界大戦中の強制疎開。戦後 23 年間の米軍施政権下による旧島民の不在。返還後、山林原野からの復興・振興開発。
→ 旧島民の帰島が今なお続いている。また、長期の地主不在等により土地の供給が進まず、住民生活、産業・観光の振興等に影響を与えている。

2. 社会の状況（人口）

- ・小笠原諸島（父島、母島）の平成 24 年 4 月 1 日の住民登録人口は、2,529 人となっている。
- ・転出入の状況は、全国・全国離島と比較して転出入の割合が多い。
- ・65 歳以上人口構成比は、11.1%であり、全国と比べて著しく低い。医療・福祉体制、交通アクセスの不安から、高齢者の構成比が低い傾向にあると思われる。

○小笠原村の人口

H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23
2,336 人	2,387 人	2,358 人	2,387 人	2,417 人	2,397 人	2,529 人

（注：住民登録人口は、当該翌年度の 4 月 1 日現在の数値である。）

（単位：％）

	小笠原	全国離島	全国	備考
人口増減率	2.6	△5.8	0.2	H22/H17 (全国離島 H17/H12)
社会増減率				
転入数／総人口	12.3	4.2	4.1	H22 (全国離島 H18)
転出数／総人口	14.1	5.1	4.1	
65 歳以上人口構成比	11.1	35.3 (離島振興法)	23.0	小笠原 H24. 1. 1 (全国等 H22. 10. 1)

3. 経済の状況（所得及び物価）

- ・小笠原諸島（父島、母島）の平成 23 年度の所得額（納税者分）は、9 割以上が給与所得（公務員、建設業等を含む）で占められている。
- ・物価については、品目により違いはあるものの、全体としては東京 23 区よりも高いと推定される。

（単位：千円）

	給与所得	営業所得	農業所得	他所得	合計
平成 23 年度	3,522,898	151,929	7,980	184,443	3,867,250
構成比	91.1%	3.9%	0.2%	4.8%	100.0%
平成 20 年度	3,527,298	252,456	1,649	141,199	3,922,602

（※2）「給与所得」とは、俸給、給料、賃金、歳費、賞与及びこれらの性質を有する所得（公務員、建設業等を含む）。

「営業所得」とは、小売業、卸売業、サービス業及びその他の営業などの事業から生じる所得。

「農業所得」とは、米、麦、野菜、花などの栽培・生産や、農家が兼営する家畜の育成、酪農品の生産などの事業から生じる所得。

「他所得」は、漁業、自由職業（医師、土地家屋調査士、音楽個人授業、僧侶など）、畜産業などの事業から生じる所得のほか、不動産、利子、配当、雑所得など他の所得分類にあてはまらない全ての所得、資産の譲渡や公的年金などによる所得を含む。

4. 産業の状況

- ・産業分類別就業者比率では、全国と比較して建設業の割合が多い。商工業の割合は約半分である。また、全国離島も同様の傾向だが、小笠原と全国では、公務員の割合が倍以上高い。
- ・平成 22 年の農業生産額は平成 18 年比で約 21%増加している。
- ・平成 23 年の漁業生産額は平成 19 年比で約 32%減少している。
- ・観光客数は、世界自然遺産登録された影響もあり、増加傾向である。

（単位：%）

	小笠原	全国離島	全国	備考
産業分類別就業者比率				
建設業	14.8	11.2	7.5	平成 22 年国勢調査 (全国離島平成 17 年国勢調査)
公務	10.0	6.4	3.4	
商工業	16.9	25.9	38.3	
農業生産額増減率	21.1	3.8	△2.8	小笠原 H22/H18 (全国離島等 H20/H16)
漁業生産額増減率	△32.3	△11.7	1.6	小笠原 H23/H19 (全国離島等 H20/H16)
観光客数増減率	63.8	△2.5	-	小笠原 (H23/H18) (全国離島 H20/H16)

※小笠原の「公務」割合には硫黄島、南鳥島の人口（≒公務員数）を含まない。

5. 交通・生活関係の状況

- ・小笠原諸島では復帰以降、復興・振興・振興開発事業で、重点的に公共投資を続けてきたため、島内の生活基盤の整備は進んでいる。
- ・本土との交通基盤は船のみであり、アクセス時間（約 25 時間半）及び頻度（概ね 6 日に 1 便）とも課題が残されている。
- ・平成 23 年 7 月のアナログテレビ放送終了による地上デジタル放送への移行に伴い、平成 22 年 4 月に有線テレビジョン事業者認可を取得し、地デジ難視対策衛星放送を一括受信し、情報基盤整備事業にて整備した島内光ケーブル網（FTTH）を利用して、テレビ放送波を配信する有線テレビ事業を開始した。平成 8 年より行っていた通信衛星を介した地上波テレビ放送（UHF）は、平成 22 年 6 月末をもって運用を終了した。
- ・国は、平成 21 年度第 1 次補正予算による「地域イントラネット基盤整備事業」を実施する都に対して補助金の交付を決定し、都はこの事業により、八丈島から小笠原村父島及び母島まで海底光ファイバーケーブルを敷設し、小笠原村内にある既設の村営 FTTH 網へ接続し、それを電気通信事業者等に貸与することにより、村民へ地上デジタル放送を提供することとした。
- ・平成 23 年 3 月に八丈島－父島・母島間に海底光ファイバーケーブルが完成し、その後、試験運用を経て平成 23 年 7 月より地上デジタル放送が視聴可能となった。
- ・住宅の持ち家率は、全国の 4 分の 1 程度である。

本土との交通アクセスの状況

船名	就航年	所要時間	便数
椿丸	S 47～S 48	44 時間	週 1 便
父島丸	S 48～S 54	38 時間	おおむね週 1 便
おがさわら丸	S 54～H 9	29 時間	6 日に 1 便
新おがさわら丸	H 9～	25 時間半	おおむね 6 日に 1 便

生活関連指標の状況

	小笠原	全国離島	全国	備考
持ち家率 (%)	16.4	—	61.9	H22. 10. 1
水道普及率 (%)	99.2	98.8	97.5	H21. 4. 1
し尿処理施設処理率 (%)	100.0	88.5	94.3	H20 年度 (全国 H21 年度)
ごみ処理施設処理率 (%)	100.0	86.3	93.2	H20 年度 (全国 H21 年度)
汚水処理人口普及率 (%)	99.7	47.0	84.8	H21. 4. 1
医師数 (千人当たり) (人)	1.26	1.24	2.30	H21. 4. 1 (全国 22. 12. 31)
歯科医師数 (千人当たり) (人)	1.26	0.43	0.79	H21. 4. 1 (全国 22. 12. 31)

6. 旧島民の帰島状況

旧島民で小笠原に住んでいる方は、平成 24 年 3 月 31 日時点で 414 人。毎年、内地からの帰島者が一定程度存在しているが、一方で再び内地に転出するケースもみられる。小笠原に住んでいる帰島者数（旧島民）の人口は、減少傾向にある。